



2010年3月9日

ケーペック・ジャパン

会長 梅野 正人

日本郵便のEMSと民間エクスプレス事業との公平な競争について

ケーペック・ジャパン^{A)}は国際エクスプレス事業を営む4つの民間企業が組織する業界団体です。日頃の郵政改革に関する大塚副大臣以下ご関係の皆様方のご努力にはメンバー同多大な敬意を表するものでございます。

さて、去る2月8日には「郵政改革素案」が発表され、さらに3月中には郵政改革法案が閣議決定される予定と伺っております。ケーペック・ジャパンとしてその内容に関し以下の諸点につき是非ともご配慮願いたく、本日、その見解を表明する次第です。

- 1) 「改革素案」にも競争条件の公平性に配慮しユニバーサルサービスの範囲を基本的な内容に留める旨、明記されておりますが、この「基本的な内容」にEMSは含まれるべきではないと強く考えます。日本郵便の提供する国際エクスプレスサービスであるEMSは近年そのサービスの範囲とレベルを向上し、企業向けのマーケティングを強化することによって民間の国際エクスプレスサービスと競合する状況になっています。JP サンキュウ グローバル ロジスティクスの事業が明確に非ユニバーサルサービスとされている一方で、EMSはユニバーサルサービスの一部と定義されたままであり、国内のエクスプレスサービスであるゆうパック事業が非ユニバーサルであることとも相違しています。
- 2) 従来より一貫して表明しているとおり、ケーペック・ジャパンは日本郵便のサービスレベルを向上させようという政策には何ら反対するものではありません。公平な条件下での競争であれば歓迎します。しかしながらEMSはユニバーサルサービスであるから、という理由で、通関制度をはじめとするいくつかの点で制度また規則上優遇されており、民間の国際エクスプレス事業者に比べて大きなコストメリットを享受していることは看過できません。然るに、「改革素案」においては、「現状において日本郵政グループが不合理に不利益を被っている点」の是正を掲げておられますが、特に郵便事業において、具体的にどのような事実を指すのでしょうか。同素案内には「(駐停車等)」が例示され

A) ケーペックは Conference of Asia-Pacific Express Carriers の略で、メンバーは Federal Express, UPS, TNT, DHL の4社

ておりますが、EMS等の民間との競合商品を扱う車両については、通関・検疫等に関する取り扱いのみならず、道交法上の取り扱いにおいても民間業者と同等の規制が適用されなければ、「競争条件の公平性」を担保するとの改革素案の本義から逸脱しかねません。

- 3) 郵便事業会社は、親会社に組み込まれることになるようですが、市場で競合する郵便商品の会計の透明性の確保をどのように計画されているのでしょうか。是非具体的な措置の内容を盛り込んで頂きたいと考えます。

万国郵便条約においてEMSは基礎業務には含まれておらず、その提供は各国郵政所管官庁の任意という位置付けになっています。これをユニバーサルサービスに含めているのは日本政府の独自判断によるものであり、通常国際小包（船便、航空便、SAL便など）が存在するにもかかわらず、それらの上に位置する高度なサービスであるEMSまでをユニバーサルサービスとして維持することの妥当性に疑問を持ちます。

EMSは日本郵政全体の規模からすれば小さな規模のビジネスかもしれませんが、長年の懸案であるEMSと民間事業者との競合の問題が複雑かつ大規模な郵政改革の議論の中で忘れ去られること無く、むしろ郵政のあるべき姿の議論を通じて解決されることを希望いたします。また、この問題は外国籍企業であるケーペック・ジャパン各社だけの問題ではなく、日本籍の国際物流企業にとっても同様な課題であり、この問題の解決は日本の経済にとって有益な結果をもたらすものと信じております。

以上、何卒ご賢察のほどをお願い申し上げます。